

病弱・身体虚弱のある子どもの理解：補助資料②

☆在籍する子どもの病気や入院が分かったら

1 在籍する子どもの病気や入院が分かったら

□保護者から情報を得る【病状、治療期間、病院名 等】

☆医療機関からの情報も欲しい場合には…

□保護者の了解を得て、医療機関と連絡を取り、主治医等との面談を行ったり、カンファレンスに参加したりする。

□本人・保護者の学習や生活への思いや不安を聴き、相談支援を行う

□校内の関係者間での共通理解を図る
【管理職、担任、副担任、養護教諭、学年の教員、特別支援教育コーディネーター 等】

2 本人や保護者の意向、病状や治療期間等を把握したら

□教育的ニーズと、それに応じた支援や配慮を検討する

☆学校として行う支援や配慮の例などについて知りたい場合には…

□市町村教育委員会、教育事務所、特別支援学校（病弱）、特別支援教育センターに相談する

□学校や関係機関によるケース会議を実施し、支援や配慮を検討する（保護者が参加しない場合、後日、内容を確認してもらう）

☆実施する支援や配慮を決めた場合には…

□本人・保護者に支援や配慮の内容を伝え、確認してもらう

□適宜、本人・保護者への相談支援を継続する

□校内や関係機関の担当者の役割分担を明確にするとともに、情報を整理して記録しておく

※市町村教育委員会や教育事務所等に連絡をし、関係機関が連携して支援する体制を整えることも大切です

3 通学しながらの治療、入院しての治療の際には

通学しながらの治療

□適宜、本人・保護者への相談支援を継続する

□校内の教職員間で病状や支援等についての共通理解を図る

□保護者と日常的に連絡を取り、学校での様子を伝えたり、支援等の確認をしたりする

□通院等による遅刻早退や欠席がある場合は、学習内容を伝えたり、課題を準備したりする

□学級等の児童生徒に病状等をどのように伝えるかを本人・保護者と相談・確認する

□必要に応じて、感染症対策を行う

□必要に応じて、運動制限や食事制限等に対応する

□必要に応じて、係活動や学校行事の参加方法等を本人・保護者と確認する

入院しての治療

□適宜、本人・保護者への相談支援を継続する

□校内の教職員間で病状や入院中・退院後の支援等についての共通理解を図る

□学級等の児童生徒との交流を行うなどして、退院後に学校生活に戻りやすい環境をつくる

□病室を訪問し、学習指導を行ったり、課題等を届けたりする

□ICTを活用するなどして学校とのつながりを感じられるようにする

□退院後の支援等について本人・保護者、医療機関から情報を得る

□特別支援学校（病弱）がある（または隣接する）病院への入院が一定期間以上となる見込の際には、入院期間中、特別支援学校に転学し教育を受けることができることを本人・保護者に伝え、意向を確認する